

下呂市告示第一三七号

公 告

土地改良事業の施行認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十五条第三項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良事業の施行を認可したので、同法第九十五条第四項の規定により公告する。

令和三年四月二十二日

下呂市長 山内 登

青木 和夫 外8名	施行者名
中屋田地区	施行に係る地区名
令和三年四月二十二日	認可 年 月 日